

質問 1 認定作業療法士・専門作業療法士の養成促進について

(該当箇所:p.17 平成 28 年度事業計画>教育部>生涯教育委員会>Ⅲ.部署業務活動>4. 認定・専門作業療法士養成の促進に向けた新たな仕組みと制度改革の検討を行う)

作業療法士の質の向上の為には全会員が認定・専門作業療法士を目指すことは重要な課題の 1 つであると考えます。協会としても養成促進に向け、新たな仕組みと制度改革を検討されるとのことですが、具体的内容を見ると、データの集積のみとなっています。

データを集積することは重要な評価要素ですが、新たな仕組みや制度改革とは言えません。

現状認定・専門作業療法士になることのメリットが目に見えてない以上、現状以上に養成が促進されるとは思いません。

作業療法士が勤める各施設に認定・専門作業療法士の給料を上げろと言ったり、制度的に保険点数を変えろというメリットは考えられるものの一朝一夕で改革できるものではないでしょう。そこで提案なのですが、例えば認定・専門作業療法士は「会費免除」とか「学会ご招待」とか目に見えて分かる且つ協会内の仕事で完結できるものにしてはどうでしょうか？

財源は？日本政府と同じですが現状の無駄遣いをなくせば何とかかなと思いますよ。毎年 5000 人規模で増える作業療法士を多く取り込む事ができれば問題ないと思います。

回答

生涯教育制度ならびに生涯教育委員会の活動に関心を持っていただき、また貴重なご意見をいただき、心より感謝いたします。多くの会員の方に同じように興味・関心を抱いていただき、生涯教育制度が発展していければと思っております。

さて、ご質問いただきました件について、以下のとおり回答させていただきます。

まず、2016 年度の事業計画の部署業務活動「4.認定・専門作業療法士養成の促進に向けた新たな仕組みと制度改革の検討を行う」ですが、この事業は、第二次作業療法 5 カ年戦略関連活動の「1.生涯教育制度の全般的見直しに向けた検討を行う」と関連した事業です。生涯教育制度は、5 年毎に見直しを行うこととなっています。2008 年、2013 年と、これまで 2 度の改定を行いました。改定の検討を行うたびに、生涯教育制度による会員に対する教育事業の成果を確認するようになってきました。年を重ねるごとにそのデータや情報は膨大となり、2008 年より 2013 年は、改定の検討に 1.5 倍の時間と労力がかかりました。この経験から、2018 年度施行予定の次の改定には、2016 年度よりその準備を進めていく必要があると考え、準備を行うこととしました。制度全般の見直しに関する情報収集と検討は、「1.生涯教育制度の全般的見直しに向けた検討を行う」事業において行いますが、並行して「4.認定・専門作業療法士養成の促進に向けた新たな仕組みと制度改革の検討を行う」の方では、資格認定の意味を今一度再確認し、リハ関連専門職における資格認定制度の実態調査なども行いつつ、認定取得者がどのような活動を実践しているかを分析し、制度改革の検討材料としていきたいと考えています。特に、最も歴史のある専門医制度が新たな形に変わったばかりであります。その状況も十分確認する必要があると考えています。このような形で検討を進めつつ、認定・専門作業療法士養成を促進する形で、制度改革につなげていきたいと考えています。

協会定款の第 3 条(目的)には、「この法人は、作業療法士の学術技能の研鑽及び人格の陶冶に努め、作業療法の普及発展を図り、もって国民の健康と福祉の向上に資することを目的とする」とあります。また、生涯教育手帳の「はじめに」のページには、その理念として「協会員の学術的研鑽を支援し、作業療法の専門性を向上させるため、「生涯教育制度」を構築してきました。協会員が、この制度を活用し、

知識と技術・技能を向上させ、よりよい作業療法を社会に提供するとともに、人格の陶冶を目指すことを期待します。」が記されています。

認定・専門作業療法士取得のメリットとして、ご提案いただきましたご意見につきましては頂戴しておきたいと思っております。これまでも幾度となく、委員会の担当部署において資格認定のメリットの検討を重ねてまいりました。ご理解いただいているとおり、一朝一夕で改革できるものではありません。ご提案の「会費免除」「学会招待」などはもちろん、様々な側面から資格取得のインセンティブを検討し、協会三役との検討も数限りなく行ってきました。しかしながら、協会事業の目的や生涯教育制度の理念に立ち返ると、本来の協会の活動目的からそれるものと判断いたしました。ただ、これまで継続して取り組んできました院内掲示や第三者機関評価などに関する取り組みについては同様に行っていく予定です。

以上簡単ではありますが、2016年度事業の説明と資格認定制度のメリット等について説明させていただきました。今後ともご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。